

「第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画」 を策定しました

千葉市では、障害者施策の総合的計画として「第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画」を策定しましたので、お知らせします。

1 策定の趣旨・目的

本計画は、平成29年4月に策定した「千葉市における障害福祉施策に係る中長期指針」の最終段階の計画として、現行計画の進捗状況や実態調査の結果を踏まえ、障害者施策の総合的な計画である「第6次千葉市障害者計画」、障害児・者共通の障害福祉サービス等の見込み量および目標値を定める「第7期千葉市障害福祉計画」および、障害児の入所・通所支援や相談支援の見込み量および目標値を定める「第3期千葉市障害児福祉計画」を一体的な計画として策定しました。

2 計画期間

令和6～8年度（3年間）

3 計画書の公表

（1）公表開始

令和6年5月13日（月）

（2）公表方法

ア 市ホームページへの掲載

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/jiritsu/keikaku/r6keikaku.html>



イ 閲覧場所

障害者自立支援課（市役所高層棟9階）、行政資料室（市役所低層棟2階）、各区保健福祉センター高齢障害支援課、市図書館

4 パブリックコメント手続の実施結果

（1）募集期間

令和6年1月22日～2月21日

（2）意見募集結果

ア 提出者数 8人
イ 意見数 32件
ウ 修正した件数 3件

5 添付資料

- (1) 第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画
概要版
- (2) 第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画
- (3) 「第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画（案）」に関するパブリックコメント手続の実施結果について
- (4) 「第6次千葉市障害者計画・第7期千葉市障害福祉計画・第3期千葉市障害児福祉計画（案）」に関するパブリックコメント手続で提出された意見の概要と市の考え方